

平成27年度 水産研究・教育機構機関評価委員会議事録

平成28年8月5日

国立研究開発法人 水産研究・教育機構

日時：平成28年6月15日（水） 13:30～17:00

場所：クイーンズタワーB棟 7階 会議室D

出席者：

○ 外部委員（五十音順、敬称略）

遠藤 晃平 三重県水産研究所 所長
(全国水産試験場長会 会長)

大森 敏弘 全国漁業協同組合連合会 常務理事

小野 峰宏 株式会社日本政策金融公庫 農林水産事業本部 営業推進部長

川原 明子 大洋エーアンドエフ株式会社 まき網事業部 海外まき網課 課長役

塚本 勝巳 日本大学生物資源科学部 教授
(公益社団法人 日本水産学会 会長)

中平 博史 一般社団法人 全国海水養魚協会 専務理事

前川 千尋 神奈川県環境農政局農政部 水産課長

○ 来賓

保科 正樹 水産庁 増殖推進部長

竹葉 有記 水産庁 増殖推進部 研究指導課長

板倉 茂 水産庁 増殖推進部 参事官

香西 秀道 水産庁 増殖推進部 研究指導課 課長補佐

○ 水産研究・教育機構

宮原 正典 理事長

和田 時夫 理事（経営企画担当）

遠藤 久 理事（総務・財務担当）

武井 篤 理事（研究開発・評価担当）

伊藤 文成 理事（研究開発担当）

鷺尾 圭司 理事（水産大学校代表）

中田 薫 理事（人材育成担当）

前 章裕 監事

榎本 一高 監事

佐々木 拓 経営企画部長

山崎 聖 総務部長

檜山 義明 研究推進部長 ほか

○ 事務局

経営企画部 評価企画課

【議事次第】

1. 開会
2. 理事長挨拶
3. 来賓挨拶
4. 出席者紹介
5. 資料確認
6. 委員長の選出
7. 平成26年度機関評価への外部委員意見に対するフォローアップ
8. 平成27年度及び第3期中期目標期間における業務実績及び自己評価
 - (1) 機関評価について
 - (2) 平成27年度及び第3期中期目標期間における業務実績及び自己評価案
 - (3) 監事の所見
 - (4) 質疑
 - (5) 総合審議
9. その他
10. 閉会

【議事録】

1. 開会

佐々木経営企画部長が開会を宣言した。

2. 理事長挨拶

こんにちは。水産研究・教育機構の理事長をつとめております宮原です。本日はご多忙の中、外部委員の皆さまには横浜までご足労いただき、有り難うございます。また、保科部長はじめ、水産庁のご来賓の皆さまにも、ご臨席いただいたことにお礼申し上げます。当機構はご案内の通り4月1日に水産大学校と水産総合研究センターが統合され、こういう新しい機関になりました。こういう新しい機関での最初の評価委員会ということで、実はこれは統合する前のそれぞれの機関について審議していただくということです。4月以降、我々も新しい一つの機関になったということで、毎週のようにスカイプなどを通じて下関と横浜を結んで会議をするなど、一体感をもって仕事をするようにしています。今後とも統合効果を出す機関として頑張っていこうと思います。どうか、今日はこれまでの実績について公正な御評価をいただければと思っております。本日はどうかよろしく申し上げます。

3. 来賓挨拶

ご紹介いただきました水産庁の増殖推進部長の保科です。今日の機関評価委員会ですが、独法の評価を農林水産大臣がするのですが、その前にそれぞれの法人で自己評価をして、それを農林水産大臣に提出されて、それに基づき大臣が評価をするという手続きの中の、自己評価案を作っている過程だと思っております。

水産研究・教育機構の皆さんとは、水産庁で行政をやっていく上で関連が深いものですから、かなり色々な事業、施策を進める中でずいぶん意見交換とか連絡を密にしながらやっているところで、こういう節目節目には農水省が客観的に評価しないといけないという、結構難しい微妙な関係にあります。そういう中で、今日の法人の自己評価を活用して、今後、農水大臣の評価を行うわけですが、客観的な評価を目指して進めていただきたいと思います。先に理事長からお話のありました統合の効果を、是非早く出して活動的な業務運営ができますようにということで、ご挨拶とさせていただきます。

4. 出席者紹介

佐々木経営企画部長が、出席者（外部委員、水産庁来賓及び水産研究・教育機構役員）を紹介した。その際、塚本委員は都合により欠席するものの、水産総合研究センターの平成27年度及び第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する自己評価案に対して妥当性を認める旨の文書が提出されているとの報告があった。

外部委員による挨拶は以下のとおり。

（遠藤委員）

三重県水産試験場所長の遠藤でございます。全国水産試験場長会の会長をさせていただきます。本日はどうかよろしくお願いいたします。

（大森委員）

全漁連の大森でございます。引き続いての委員就任ということで、よろしくお願いいたします。

（小野委員）

日本政策金融公庫の小野と申します。この4月に部長に就任致しました。初めての参加と言うことで、多少戸惑うところがあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

（川原委員）

こんにちは。大洋エーアンドエフの川原と申します。今回、また委員を引き受けることになりました。今日はいろいろなお話が伺えると思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

（中平委員）

よろしくお願いいたします。私ども養殖業界としましても、当機構の研究成果には大変期待しております。本日は色々な興味あるお話もあると思いますので、客観的に評価していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

（前川委員）

神奈川県水産課の前川でございます。どうかよろしくお願いいたします。昨年に続きましての外部委員と言うことで、地方の水産行政の立場から色々ご意見を申し述べるこ

とが出来ましたらと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

5. 資料の確認

佐々木経営企画部長により、配付資料の確認が行われた。

6. 委員長の選出

佐々木経営企画部長が、委員長については、水産研究・教育機構評価規程第22条第2項により、外部委員の中から互選によって選出することになっている旨説明した。これを受け、大森委員から遠藤委員を委員長に推薦するとの提案があり、それに出席した外部委員全員が賛同し、その結果、遠藤委員が委員長に選出された。

7. 平成26年度外部委員意見に対するフォローアップ

○ 武井理事が資料に沿って、平成26年度における外部委員意見に対するフォローアップについて説明した。

(遠藤委員長)

どうも有り難うございました。ただ今のご説明につきまして何かご質問等はございますでしょうか。

質問等、特にないようでございますが、昨年度のセンター機関評価委員会において外部委員より出された意見に対し、水産研究・教育機構としての対応方針、改善策のご説明がありました。今後、引き続き、外部委員の意見を生かした業務運営をお願いしたいと思います。それでは、次の議事に進みたいと思います。

8. 平成27年度及び第3期中期目標期間における業務実績及び自己評価

(1) 機関評価について

○ 武井理事が資料に沿って、水産総合研究センターの機関評価について説明した。

(遠藤委員長)

ただいまの説明に対し何か質問がございますでしょうか。

無いようですので、それでは続きまして、平成27年度及び第3期中期目標期間における業務実績及び自己評価案に移ります。説明の区切りに質問の時間を設けたいと思いますが、最後にまとめて質疑の時間もございますので、その場で質問されても構いません。それでは業務実績と自己評価案について説明をお願いします。

(2) 平成27年度及び第3期中期目標期間における業務実績及び自己評価案

○ 武井理事が東日本大震災関連対応業務実績について説明した。

(遠藤委員長)

ただいまの説明に対し何か質問がございますでしょうか。

無いようですので、それでは引き続き、業務実績及び自己評価案について説明をお願いします。

○ 武井理事が業務実績及び自己評価案について説明した。

○ 和田理事が、第1の業務運営の効率化に関する目標を達成するため、とるべき措置について説明した。

(遠藤委員長)

ただいまの説明に対し、質問等ございますでしょうか。

無いようですので、それでは引き続き、第2の1の研究開発等について説明をお願いします。

○ 武井理事及び伊藤理事が、第2の1の研究開発等について説明した。

(遠藤委員長)

ただいまの説明に対し、質問等ございますでしょうか。

(前川委員)

前の方にもさかのぼりますが、2点ほど教えてもらいたいことがございます。スライド No.27で五島列島の再生可能エネルギーを用いた水産業の振興の取り組み開始という記載がございますが、具体的にどのような取り組みが行われているのか、教えていただければと思います。そして、もう1点が、スライド No.56番の真ん中辺ですが、漁労作業定量化手法の開発というのがどういうものなのか、この2点、よろしくをお願いします。

(和田理事)

現在、五島列島で環境省の事業で浮体式の洋上風力発電により、それを地元の水産業をはじめとした産業に応用しようというプロジェクトが進行中です。その中にあって私どもとして、得られた電力を水素に変換して、漁船の動力として水素燃料電池を使うことが出来ないか考えており、まずどういった漁船のタイプが良いのか、水素燃料電池を漁船の動力として導入する場合に、どういった点に注意をしないといけないのか、といった基礎データの収集に着手したところでございます。それから、養殖業で、特に陸上での種苗生産技術の開発に当たって、地熱と大気温度の差によるヒートポンプの利用等により、水温調節のコストの低減が図れないか、これも今年からプロジェクト予算が付きまして、地元と連携しながら技術開発を進めていくことにしています。

(武井理事)

漁労作業の定量化については、実際に漁船の乗組員が行う作業、例えば選別とか網揚げとか色んな作業がございますが、その負荷を定量化して評価して、一言で言えば漁労作業の辛さ、負担を定量化していくということです。そして新しい漁労技術を開発することにより、それがどのように軽減されたかを定量的に表すようにするということが現在やっております。

(大森委員)

関連して、漁労の軽減のための軽労化支援スーツの試作について追加的に教えていただきたい。

(武井理事)

ホタテ養殖等で使うものなのですが、腰への負担を軽減するためにサポーターのようなものをつけてやるということ、かなり実用化に近いものが試作品としては出ています。

(川原委員)

太平洋クロマグロについてお伺いしたいと思います。日本は、クロマグロのデータを過去からたくさん持っているとお聞きしてますし、また今回のISCにデータを提供して、クロマグロに関して牽引している状況だと思のですが、今、使われているデータ以外に他のデータも活用するような計画はございますでしょうか。

(武井理事)

今まで伝統的には、特に加入状況であれば、引き縄とかそういったものをやっておりました。今後、まき網等についてもデータの収集を拡充したいという計画はございます。

(川原委員)

有り難うございます。色んなデータを使うことによって精度が向上するのかなと感じたものでご質問しました。

(武井理事)

先ほど少し説明しましたが、クロスキンというやり方、親のサンプル、子供のサンプルを遺伝子的に分析して、どれだけの親子のペアがあるか、ということ、その数から母数となる親の資源量を推定するという手法がございまして、この漁業によらずに直接資源量を推定するという手法についても27年から開始して、次の中期に向けて開発していきたいと考えております。

(川原委員)

有り難うございます。

(中平委員)

環境のモニタリングについて、お聞きしたいのですが、先程説明がありました、プランクトンの漁場形成予測を、プランクトンには植物性、動物性、ございまして、赤潮予測に使うことは出来ますか。

(武井理事)

このグライダーは浅場で使うことは難しく、むしろ赤潮のモニタリングについては定点を決めたところに観測ブイを置く。固定的に設置して連続的に観測するという手

法の方が適しています。どちらかと言えば沖合域での漁場環境の把握に有用な機械と
言うことです。

(中平委員)

もう一ついいですかね。いま定点観測をあちこちでやってもらってます。業界の方
にも拡充させてもらった。ただあまりにも発生時期から2ヶ月、3ヶ月、まあ最近
は2ヶ月間、赤潮が発生しますよね。初期の頃にシャトネラとか色んな対処方法をや
って軽減措置はとっていきますが、一つの考え方として、初期の赤潮の時点で赤潮プ
ラクトンに対し、それを食べるプランクトンによって少しは軽減できるのではない
かというような研究をやっているとチラッと聞きましたが、それについて何かない
ですか。

(伊藤理事)

赤潮については色々な形でモニタリングして予測手法の開発をやっているが、最近
特に力を入れてやっているのは海水を汲んでゲノムを見てゲノムの情報から赤潮を見
ていこうというものです。それをきちんとやった上で予測していこうという
ことを目指しているのですが、今のところ、ずいぶん先の予測というところ
までは行ってない状況です。ある程度の予測は出来るようになっているが、
今後はもっと事前にその辺の予測が出来ないだろうかと思っています。ある種
が出始めると次にこういったものが出始める。カスケードと言いますか、
そういったものの全貌が分かって来るようになると、そこから対策につな
がっていくと思います。

(中平委員)

どうも有り難うございました。もう一点、ブリの早期種苗で周年出荷のメリ
ット以外に、稚魚期の5月、6月、7月に天然種苗に比べサイズが大きい
ので、歩留まりが大変良くコスト的にも期待できると思いますので、頑
張ってください。

(遠藤委員長)

どうも有り難うございます。

ここで一旦休憩を取らせていただきます。3時45分まで。

- 休憩時間終了後、議事を再開し、伊藤理事が第2の2「行政との連携」、3「成
果の公表、普及、利活用の促進」、4「専門分野を活かしたその他の社会貢献」につ
いて、遠藤理事が第3「予算等」、Ⅱ「決算概要」について、和田理事が第4「そ
の他」について、それぞれ説明した。

(遠藤委員長)

ただ今の説明につきまして、質問等ございますでしょうか。

質問がないようですので、次の説明をお願いします。

- 武井理事が、議事次第第8(2)②の「平成27年度及び第3期中期目標期間に
おける自己評価案」について説明した。

(遠藤委員長)

次に、監事の所見をお願いします。

(3) 監事の所見

○ 榎本監事が「監事意見書」に沿って、監事の所見を説明した。

(遠藤委員長)

どうも有り難うございました。ただ今の監事からのご報告等に関しまして何か質問等はございますか。よろしいですね。

(4) 質疑

(遠藤委員長)

それでは(4)の質疑に入りたいと思います。本日の審議の中心となる事項でございますし、内容的にもかなり多岐にわたっておりますけれども、ここでは担当理事から説明のありました水研センターの平成27年度業務実績及び第3期中長期目標期間の業務実績全体を通してご質問、ご意見をいただきたいと思います。なお、自己評価の妥当性の審議につきましては次の総合審議を行いますので、ここではこれまでの説明に対する質問等とすることをお願いします。それでは宜しく申し上げます。

(前川委員)

だいぶ前のスライド19番の個人評価のところ、研究開発職員については評価結果を研究資金の配分にも反映ということですが、どういう研究テーマにお金や人を配分するのは機関としての考え方があって配分されているのかと思いますが、そういう中で、個々の研究員の方の評価結果を研究資金の配分に反映させた場合、機関全体の方向性と齟齬を生じるとか、そういう問題は生じないのでしょうか。

(和田理事)

元々の課題設定が、中期目標、中期計画、年度計画に沿ってなされております。それを年度末の研究課題評価において評価をしまして、その中で特に優れているという評価を受けた課題の担当者に一定の運営費交付金をプラスアルファで配分しております。そういうことですので、ご指摘のように方向がズレるというようなことはございません。

(前川委員)

有り難うございます。

(川原委員)

では3つほど質問させていただければと思います。まず1点目がカツオの来遊についてです。中期目標期間における研究成果としてカツオの回遊ルートがあげられていました。こちらでは日本の近海に来るカツオがこういったルートで来るかということ、何を解明されたかと思いますが、かなり東の方の海流、ちょうど冷たいところか

ら東の方を回ってくるようなカツオがいるという話を色々な船の人から聞いたことがあります。そういったことで今後そちらの方のルートも調べていくような計画があるのかどうかを教えてください。2点目ですが、養殖について、現在ブリ、カンパチ、スジアラ等、力を入れて取り組まれていると了解していますが、今後、これ以外に続く新たな対象魚があるようであれば教えてください。3点目ですが、外に向けての発信、外部に向けての発信についてですが、色んなことを尽くされてやっていらっしゃるのとは良く分かりますが、どうも何となく印象としまして認知度があまり高くないのかなという印象を持っております。せっかく、こんな素晴らしい研究ですとか、成果があるのを一般の方が知らないというのはやはりもったいないことだと思いますので、今後何か工夫されるようなことがあればお聞かせいただきたいと思っております。以上です。

(武井理事)

カツオの来遊ルートについてです。カツオの来遊については、特に、南方の漁獲が日本周辺の漁獲にどういう影響を与えるか、非常にいま関心を集めておりますし、日本の漁業にとっても重要な問題ですので、回遊ルートの解明は今度とも積極的に進めていきたいと思っております。東側からの回遊ルートという話については、私もいま初めて聞いた話でございます。漁業者からのそういう色んな情報も踏まえながら、今後もカツオの回遊ルートの解明については、今後とも拡充しながら積極的にやっていきたいというふうに考えております。

(伊藤理事)

新しい養殖対象魚種ということですがけれども、日本は非常に多くの魚種、魚介類の養殖を行っております。さらに、もっと新しいものを開発するというのも今後必要だとは思いますが、現在やっているものについて、例えば国際取引の状況等で高く取引が出来るようなもの、そういったものに集中して開発を進める、養殖ブリ類のほか、ハタ類などが世界的にも注目されているので、そういったものに注力して行こうかということになるかと思っております。全く新しいものを新規に開発するというのは、今後、色んな状況に鑑みて考えていく必要はあると思っておりますが、すぐに何かをとすることは計画しておりません。

(宮原理事長)

認知度が低いというのは正にその通りで、私が来た時に17%でした。それで前の年より少し上がったということで喜んでいた次第ですが、83%知られていないということは、誰が考えても知られていないということだと思います。その後、今日の説明を聞いておられても分かると思っておりますが、分かり辛いのです。何がまずいのかというとは分かり易く説明してもらうことが必要なもので、実は女子美術大学と提携したのはサイエンスコミュニケーションという方法を何とか大成させたいということで、女性の方、或いは子供さん、子供さんのお母さん、女性に限らずご両親、こういった人達にどうやって分かってもらうのか、例えば水族館で生態を説明するようなことが我々の研究成果に繋がっていくのではないかということで、そういった意味でのコミュニケーション能力の改善ということで考えております。まだまだですが、千歳の公開施

設の内容をだいぶ模様替えしたり、これからもそういったことをやっていきますし、イベントの時にも出来る限り分かり易い言葉を考えて仕事をしていく意向です。そればかりでもなく、皆さんが身近に感じるもの、コミュニケーショングッズのようなものを含めて、近々、T シャツも発売致します。我々の仕事の一部に興味を持ってくださる方も出てきています。それはウナギの仕事ですが、ウナギ屋さん達が一生懸命お金を集めて寄付してくださったり、神奈川の生協さんですが、生協の会員さんへの例えば、ウナギの成果に対する説明、それから積極的にそういった方々へ成果について分かり易く説明してもらいたいと言うこともこの頃出てきています。こうした違うネットワークを使った説明にも努めていきたいと思えます。ということで、まだまだです。何とか引き上げていきたいと思えますが、なかなか、山は険しいというところ

(川原委員)

有り難うございます。研究成果等は、やはり一般の新聞とか雑誌とかでも目にすることが出来れば、一般の皆さんも少しずつこちらの機構のことが分かることになるでしょうし、我々も分かり易くすぐに目にすることが出来るのかなと思えます。それと養殖に関しましては、国際的に競争力の高いものが出てくることによって、業界も色々なところに波及して、活性化すると思えますので、是非、そのようなものを引き続き作っていただければと思えます。回遊ルートもよろしく願います。有り難うございました。

(小野委員)

それでは教えてください。監事さんから報告を受けたので問題ないとは思いますが、決算で、未収金等、未払い金で20億とか33億で、この内容とは何か、参考までに教えてください。それから内部統制のところではコンプライアンス、それからセクハラ、ハラスメントについて、これに対して内部ではなく、外部に対するヘルプラインみたいなものをどこまでやられているのか教えてください。

(山崎総務部長)

総務部長の山崎です。未収金等につきましては、簡単に言いますと、研究費に関して戴くことになっている経費や支払いの関係とか、そういうことでございまして、未収金に関しましては不良債権等は一切入っておりません。以上です。

(和田理事)

はい、外部のラインも設けております。

(小野委員)

有り難うございました。

(中平委員)

本日、色々な分野の話聞いたが、基本的に水産業界の直面している問題や課題を、水研センターの方で工夫した上で、現場サイドに立った取り組みを行っている。特に、

養殖分野に関しましては素晴らしい成果も出てきていますので、今後の新たな課題に対しても、同じような取り組みをしていただければ大変助かります。最後に、国との連携、業界との連携、或いは他団体との連携は成果が出てきていると思います。今後とも頑張ってください。

(5) 総合審議

(遠藤委員長)

それでは一通り回りましたので、(5)の総合審議に入りたいと思います。「水産研究・教育機構評価規程第22条第3項」に従いまして、先ほど報告のあった自己評価案の妥当性を審議したいと思いますので、まず、平成27年度業務実績および第3期中期目標期間における業務実績の自己評価案について、各委員のご意見を順に伺いたいと思いますのでよろしくお願い致します。それでは大森委員からお願いします。

(大森委員)

運営費が削減されつつ、人的確保もしっかりやりながらこれだけの成果を上げておられるということで27年度、また第3期中期目標については、それぞれの自己評価について、適正と認めたいと思います。また、水研教育機構について一部の方が攻撃をしておられますが、本日の評価の中にありますように行政と連携して、そしてこの研究成果を政策につなげていくことが独法の大きな機能だと思いますので、ここをしっかりとやり遂げる、そういう意味でもマスコミへの研究成果の発信の仕方が重要と考えます。何が解明されて、それがどういうふうに寄与していくのか、ということをつかり易くマスコミに定期的に発信していくというような工夫を今後していただきたいと思います。

(遠藤委員長)

続きまして小野委員、よろしくお願い致します。

(小野委員)

自己評価は妥当だというふうに考えます。ただ、質問してよろしいでしょうか。評価の割り振り、ウエイトというのは決められているのでしょうか。

(武井理事)

冒頭ご説明致しましたが、私どもの自己評価をもとに農水大臣が評価を行います。それで農水大臣が評価を行う際のウエイトがこの表のウエイトでございまして、要は農水大臣側と同じウエイトにしているということです。

(小野委員)

例えば、この研究開発41%になってるんですけど、これを細分化することは出来ないのでしょうか。

(武井理事)

今後、次の中期に載る評価については、そういうことも考えていかないといけない。

(小野委員)

これが41%とするとですね、ここがBになると全体がBにならざるを得ない。まあ、研究開発これだけ頑張られている中で、これを一緒くたにするというのも合理性を欠くというより残念かなという気がするのですが、少し分類されたらどうなのかなという考えでした。

(武井理事)

次期の中長期計画期間については、そういうことも考えてやって参りたいと思います。

(遠藤委員長)

次は川原委員をお願いします。

(川原委員)

私も平成27年度及び第3期中期目標期間における業務実績及び自己評価については妥当と思います。

(遠藤委員長)

続きまして中平委員をお願いします。

(中平委員)

私の方も、27年度、そして中期自己評価も妥当と思います。

(遠藤委員長)

前川委員をお願いします。

(前川委員)

私も中期目標期間、平成27年度の期間評価につきましては全く妥当と考えております。それで若干意見を述べさせていただきますと、先ほども現場サイドの課題に対応しているというご意見がございましたけれども、私が地方行政、水産振興を行うそばから見ましても、非常に我々のところでやって欲しい内容が色々研究成果として入っていたという感じがします。具体的にあげますと、アサリに関する研究、それから漁船の燃料消費量の見える化、今はちょっと燃油が下がってますけれど、一時前は非常に大きな問題でした。それから先ほど質問させていただきました漁労作業の定量化手法。3K職場と呼ばれておりますけれども、担い手の確保のためには少しでも労力削減がテーマになっておりますので、アシストスーツの開発なども含めて引き続きお願いしたいところであります。それから、大阪湾です。初期生態モデル、漁場整備支援モデルの開発というのは非常に興味を持っております。従来の漁業振興の部分ですと、栽培漁業とか資源管理ですとか、漁場整備というのがそれぞれバラバラに培っている。それぞれの視点でやっているということで、どうも繋がりが見えてこなかった。この絵を見てうまくつなげて総合的にやっていけるのではないかとということで、

水産振興を図る上で、一つの方向性を示してきてると思います。神奈川県もこういう方向でグループ分けできたかなと思います。それから、トラフグですが、研究の中で価格形成のモデルの部分も現場サイドで魚価の低迷ということは必ずキーワードとして出てくる訳です。漁船漁業の場合、中々漁業生産がコントロールできないということで、プロダクトアウトというのでしょうか、流通に対応できない部分があります。こういう価格形成モデルについても、非常に参考になるかなと考えております。他にも色々あったんですが、そういったところが地方としても非常に助かる部分かなと思っております。それから若干お願いですが、今後のテーマとして取り上げてもらいたいものを2、3お願いさせていただければと思います。まず一点目が割合ホットな話題でマイクロプラスチックの汚染についてです。最近新聞報道がありまして、東京湾の埋め立て地から一定量出て、それからプラスチックに PCB だとか昔の殺虫剤の成分、DDT とか付着していると。そういう数値だけが出てきて、あまり実態の方は把握されていない。我々も把握していないというところで、昨日、県庁内で打合せがありました。環境科学センターといたしまして環境系の研究機関の方で相模湾のマイクロプラスチックの実態調査のようなものに取りかかろうという考えでございますので、水研機構さんにも色々ご支援をお願いしたいということです。よろしく申し上げます。それから、ちょっと形状が変わりまして、水産ですと公共工事関係の漁港ですとか海岸浸食対策を色々やっております、いま高度成長期に整備しましたインフラの維持管理が非常に大きな課題になってきています。陸上にあるような防波堤ですとか、そういうものについては、点検の処方ですとか、そういったものを水工研さんで開発していただいたり、目視でやったりとか、そういったことが出来るんですが、人工リーフのような海中にある工作物については、そういう手法が確立されていない。水産庁の漁港漁場整備部の方からもその辺について検討できないかというようなお話も来ております。そういうところで水工研にご協力いただいて、ご相談させて戴きたいなという考えでございます。それからもう一点、内水面漁業についても、色々問題がたくさんありまして、膨大な資料の中で確かチラッと書いてあったかと思いますが、組合員の減少と高齢化が本県でも進んでいます。それから遊漁者についても、実態は減ってきているということです。漁業協同組合の経営や今後の在り方について早計に検討しないといけないということで、そういう点についても水研機構で取り組んでいただければと考えているところです。色々申しましたが、お願い事がいっぱいあって恐縮なんですけど、当方からは以上です。

(遠藤委員長)

最後に私の方からも一言お話ししておきます。水研機構さんにおかれては、大変多岐にわたり真摯に取り組まれたことについて敬意を表したいと思います。厳しく評価をされているということで、私も自己評価案は妥当であると判断させていただきたいと思います。和食がユネスコの文化遺産登録されたこともありますし、今後も引き続き、魚食文化の伝承に繋がるような水域特性に応じた多様な水産物が安定的に供給されて水産業や漁村地域の活性化に繋がるような研究開発への取り組みを継続されることを期待させていただきたいと思います。特に、漁海況モニタリング体制につきましては、水産庁、水研機構さん、各都道府県の水産試験場等も含めて3者が一体となって構築されるように改めてお願い申し上げます。

ということで、あと塚本委員が冒頭ご紹介ありましたように書面ですけれども、自己評価案は妥当で特に意見なしということでございますので、委員の意見が一致したということでございます。この機関評価委員会の結論と致しまして、水研センターの平成27年度業務実績及び第3期中期目標期間における業務実績についての自己評価案を妥当と認めると決定したいと思いますが、委員の皆さんよろしいでしょうか。

(各委員)

よろしい。

(遠藤委員長)

それでは、水産研究・教育機構評価規程第22条第4項によりますと、「委員長は委員会の審議結果を集約し、必要に応じて意見等を付して、書面により理事長に報告する」とあります。つきましては、先ほどの各委員からのご意見を踏まえ、委員会としての所見をまとめ、審議結果とともに後日理事長に文書にて報告したいと思っております。委員の皆さま、所見につきましては私にご一任いただくということでよろしいでしょうか。

(各委員)

よろしい。

(遠藤委員長)

有り難うございます。

9. その他

(遠藤委員長)

それでは最後になりますが、議事次第9の「その他」に入ります。事務局から特に何かございますでしょうか。

(佐々木経営企画部長)

特にございません。

(遠藤委員長)

委員の方々から、他に何か提案とかございますでしょうか。

(前川委員)

言い忘れたというか、申し訳ありません。予算の話で、これはしょうがないのかと思いますが、運営費交付金が毎年マイナスシーリングというのが果たしてそれでいいのかなというのが感想でございます。いま地方の公園なんかの公の施設で指定管理者制度の導入ということで、本来はサービスの向上、民間活力を活用してサービスの向上という部分が制度の本質であります。それと併せてコストダウンということですが、本県の場合もコストダウンが非常にクローズアップされてきています。このため、指定管理者の評価がコストダウンに偏重し、本来の住民サービス向上の部分が必ずしも

高く評価されません。導入から2年ですが、民間の業者さんもこれ以上コストダウンできないという限界にそろそろ来ています。今後、本当にマイナスシーリングを続けていって、適切な研究の体制が維持できるのかというのは非常に危惧されると思っておりますので、意見として追加させていただきたいと思えます。

(遠藤委員長)

それでは議事を終了致しまして、進行を水産研究・教育機構にお返ししたいと思います。円滑な議事進行に、ご協力どうも有り難うございました。

(佐々木経営企画部長)

遠藤委員長、委員の皆さま、ご審議有り難うございました。それでは最後に理事長の宮原からご挨拶申し上げます。

(宮原理事長)

本日は長時間にわたり、大変長い説明だったのですが、大変良く聴いていただき有り難うございました。また、評価が妥当であるという結論をいただき大変有り難うございます。皆さまから戴いたご意見、特に、激励のお言葉ですとか、こういう改善点があるといったご指摘について、これからも我々、肝に銘じて所用の改善に努めて参りたいと思うところでございます。本日は本当に有り難うございました。

10. 閉会

佐々木経営企画部長が閉会を宣言した。

(了)